

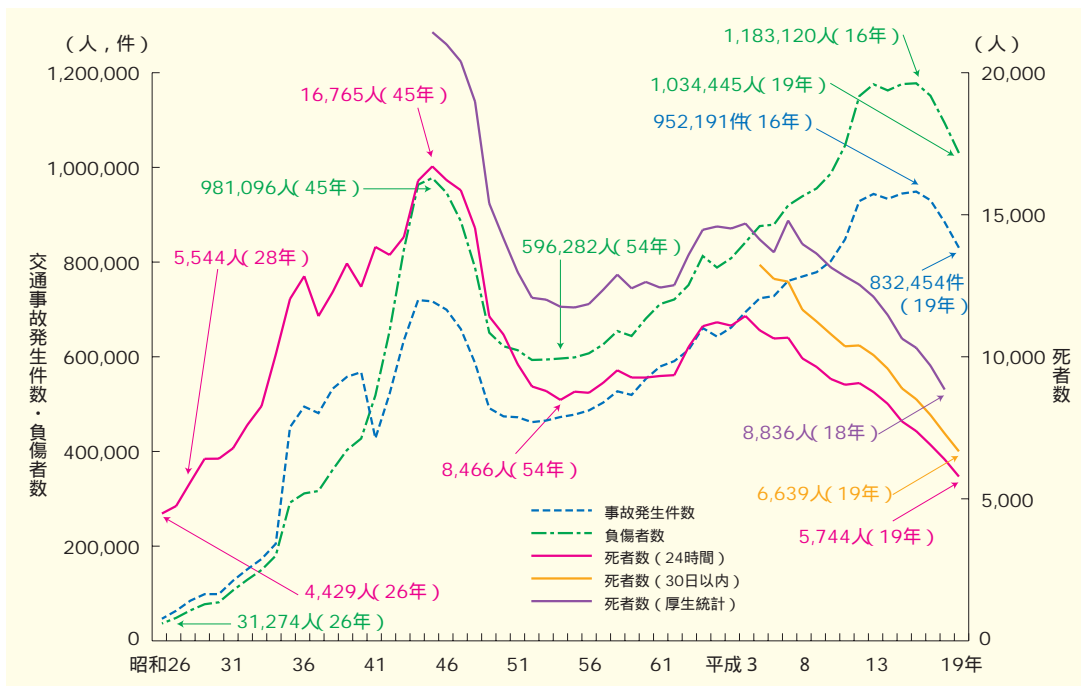
第1部 道路交通

第1章 道路交通事故の動向

1 道路交通事故の長期的推移

交通事故死者数は、昭和28年以来54年ぶりに5千人台に減少

道路交通事故による交通事故発生件数，死者数及び負傷者数



- 注 1 警察庁資料による。
 2 昭和41年以降の件数には、物損事故を含まない。また、昭和46年までは、沖縄県を含まない。
 3 「24時間死者」とは、道路交通法第2条第1項第1号に規定する道路上において、車両等及び列車の交通によって発生した事故により24時間以内に死亡したものをいう。
 4 「30日以内死者」とは、交通事故発生から30日以内に死亡したものを（24時間死者を含む。）いう。
 5 「厚生統計の死者」は、警察庁が厚生労働省統計資料「人口動態統計」に基づき作成したものであり、当該年に死亡した者のうち原死因が交通事故によるもの（事故発生後1年を超えて死亡した者及び後遺症により死亡した者を除く。）をいう。なお、平成6年までは、自動車事故とされた者を、平成7年以降は、陸上の交通事故とされた者から道路上の交通事故ではないと判断される者を除いた数を計上している。

【交通事故死者数の推移】

昭和45年に史上最悪の1万6,765人を記録



交通安全対策基本法が昭和45年に制定され、同法に基づく交通安全基本計画を46年以降5年ごとに策定し、交通安全対策を総合的・計画的に推進。

昭和54年には8,466人まで減少



その後増勢に転じるが、平成4年を境に再び減少に転じる。

平成19年は5,744人となり、7年連続の減少

昭和28年以来54年ぶりの5千人台に減少。
 平成16年に過去最悪の事故発生件数及び負傷者数を記録するも3年連続で前年を下回った。

2 平成19年中の道路交通事故の状況

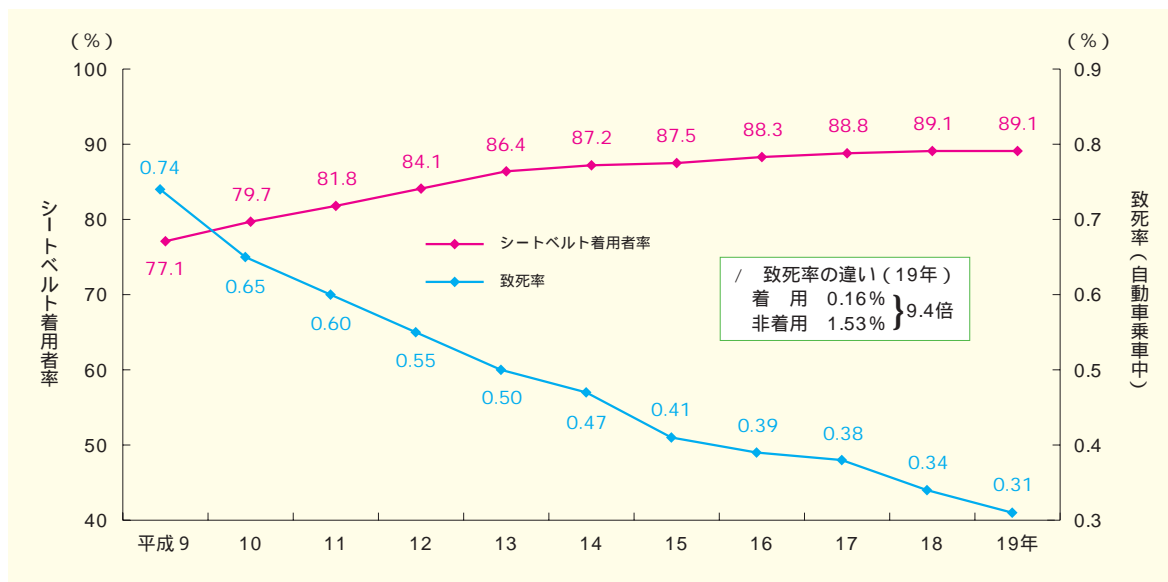
概況

| | | |
|-------------|------------|----------------------|
| 事故発生件数 | 83万2,454件 | (前年比 5万4,410件, 6.1%) |
| 死傷者数 | 104万 189人 | (前年比 6万4,362人, 5.8%) |
| うち負傷者数 | 103万4,445人 | (前年比 6万3,754人, 5.8%) |
| うち死者数(24時間) | 5,744人 | (前年比 608人, 9.6%) |
| (30日以内) | 6,639人 | (前年比 633人, 8.7%) |

近年、死者数が減少した要因としては、基本的には、道路交通環境の整備、交通安全思想の普及徹底、安全運転の確保、車両の安全性の確保、道路交通秩序の維持、救助・救急体制等の整備等、交通安全基本計画に基づく諸対策を総合的に推進してきたことによるが、定量的に示すことができる主な要因としては、シートベルト着用者率の向上、高速走行の事故の減少、飲酒運転等悪質・危険性の高い事故の減少、法令違反の歩行者の減少、等が挙げられる。

要因：シートベルト着用者率の向上に伴う致死率の低下

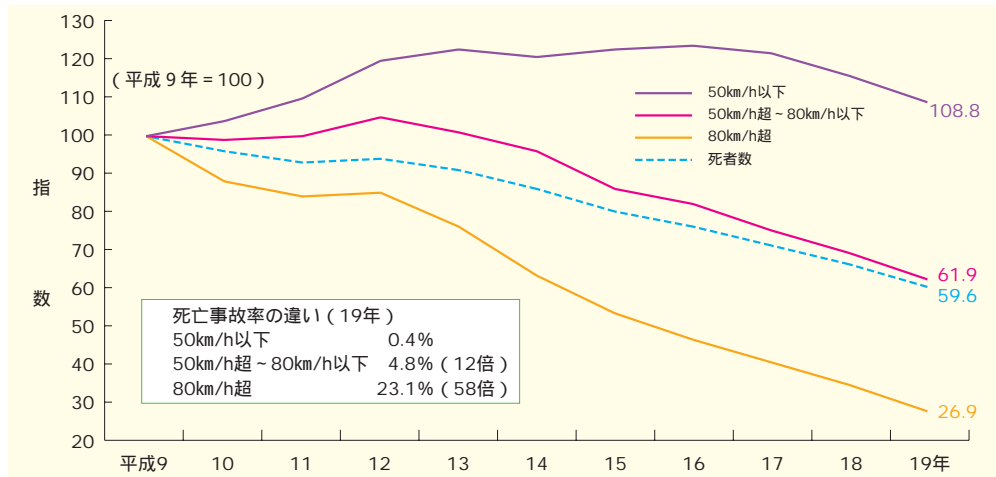
シートベルト着用者率及び致死率（自動車乗車中）の推移



注 1 警察庁資料による。
 2 シートベルト着用者率 = シートベルト着用死傷者数（自動車乗車中） ÷ 死傷者数（自動車乗車中） × 100
 3 致死率（自動車乗車中） = 死者数（自動車乗車中） ÷ 死傷者数（自動車乗車中） × 100

要因：死亡事故率の高い高速走行の事故が減少（事故直前の車両速度の低下）

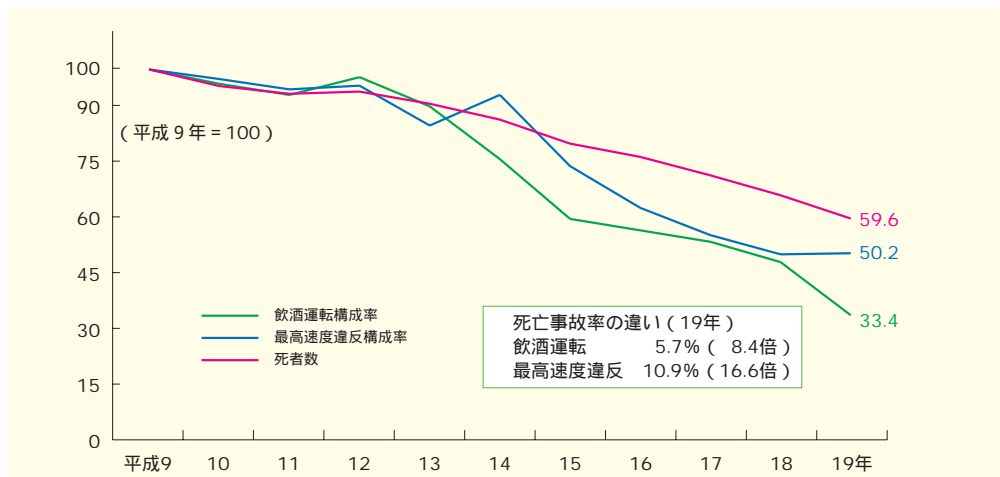
危険認知速度別交通事故件数（一般道路）及び死者数の推移



- 注 1 警察庁資料による。
 2 危険認知速度とは、自動車又は原付運転者が、相手方車両、人、駐車車両又は物件等（防護さく、電柱等）を認め、危険を認知した時点の速度をいう。

要因：飲酒運転等悪質・危険性の高い事故の減少

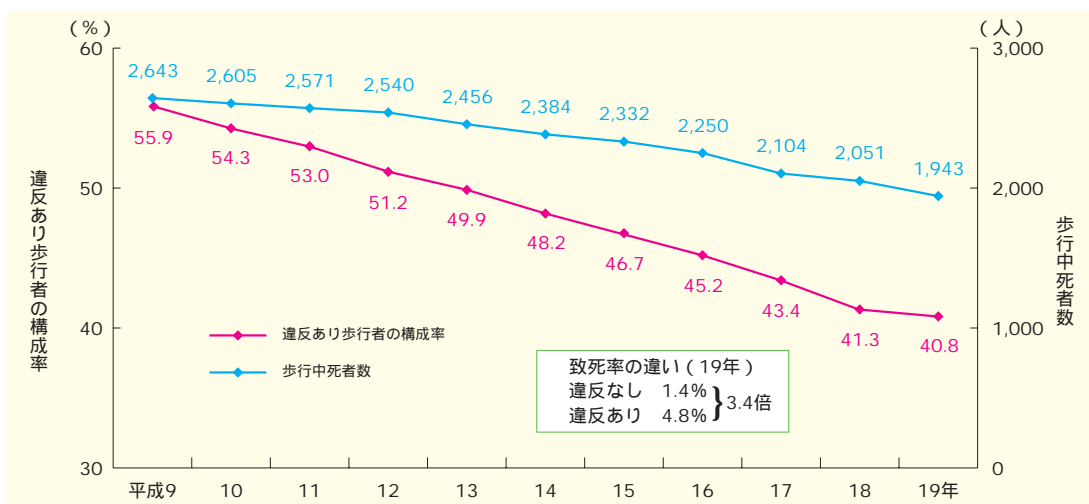
飲酒運転・最高速度違反による交通事故の構成率及び死者数の推移



注 警察庁資料による。

要因：法令違反の歩行者の減少

歩行中死傷者（1当・2当）の違反構成率及び歩行中死者数の推移



- 注 1 警察庁資料による。
 2 違反あり歩行者の構成率 = 違反あり死傷者数（歩行者）÷ 死傷者数（歩行者）× 100
 3 違反あり歩行者の構成率は、相手当事者が自転車などの軽車両の場合を除く。

年齢層別交通事故死者数及び負傷者数

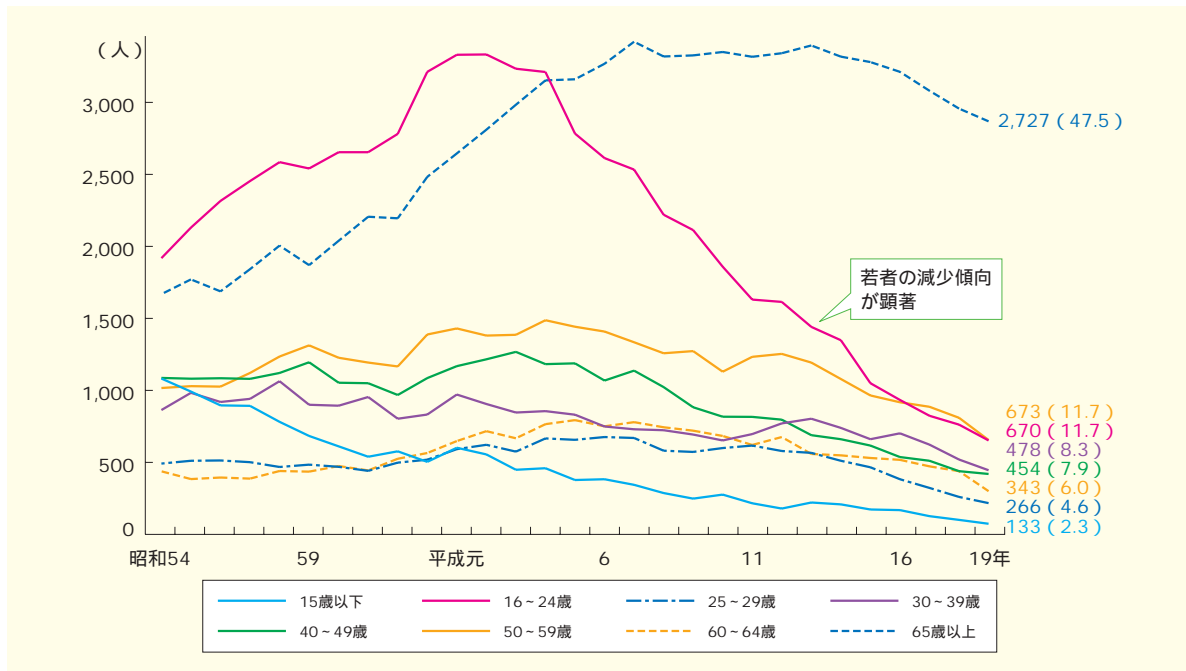
死者数は、65歳以上の高齢者（2,727人）が15年連続で最も多く、全死者数に占める割合は47%を超えている。

前年と比べると、すべての年齢層で減少しており、特に50～59歳（143人減）、60～64歳（129人減）及び16～24歳（102人減）が減少した。

負傷者数は、30～39歳（19万8,908人）と16～24歳（18万3,959人）が多く、両者で全体の約4割を占めている。

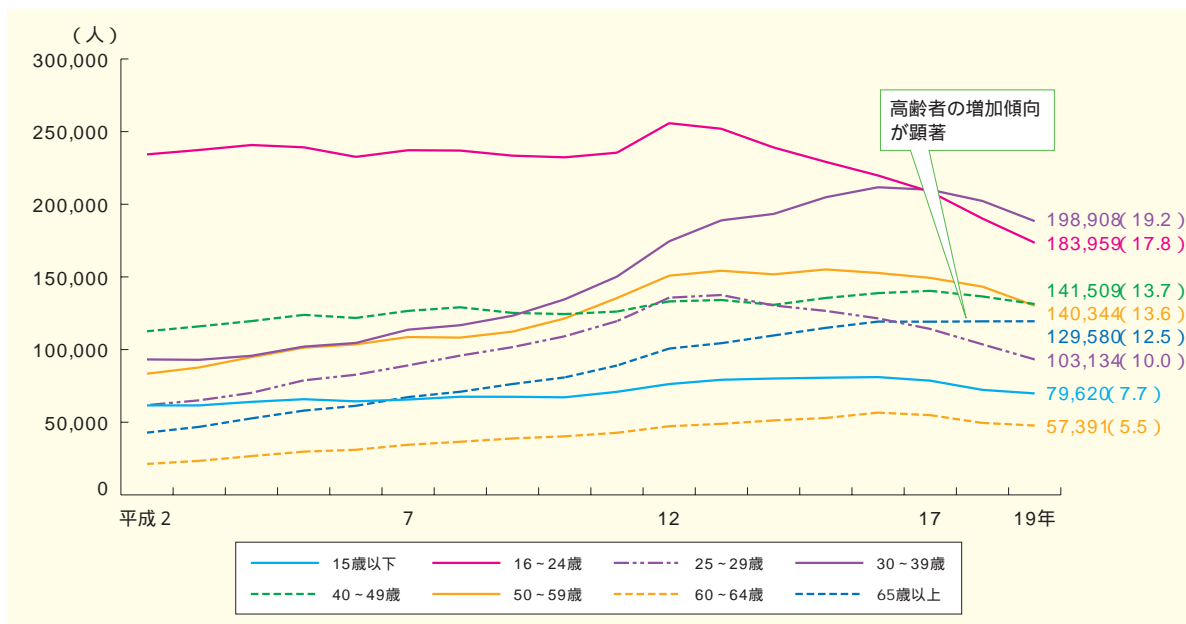
前年と比べると、16～24歳（1万6,718人減）が特に減少し、65歳以上の高齢者（63人増）が増加した。

年齢層別交通事故死者数の推移



注 1 警察庁資料による。
 2 ()内は、年齢層別死者数の構成率 (%)である。

年齢層別交通事故負傷者数の推移



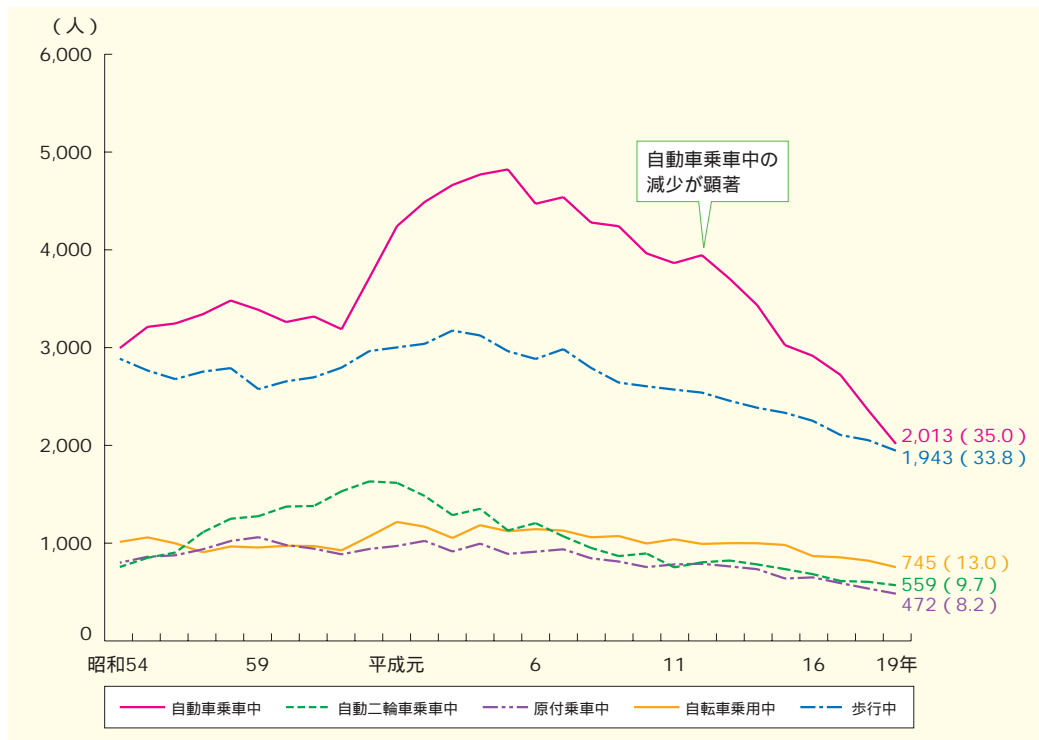
注 1 警察庁資料による。
 2 ()内は、年齢層別死者数の構成率 (%)である。

状態別交通事故死者数及び負傷者数等

死者数は、自動車乗車中が2,013人と最も多く、次いで歩行中の1,943人となっており、両者で全体の約7割を占めた。

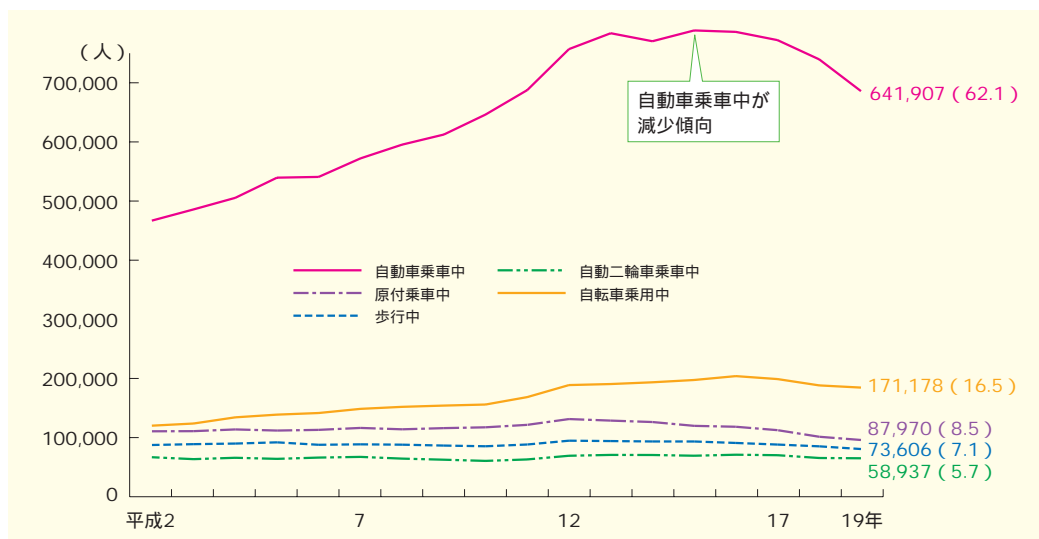
負傷者数は、自動車乗車中が64万1,907人と最も多く、全負傷者数の62.1%を占めた。

状態別交通事故死者数の推移



注 1 警察庁資料による。ただし、「その他」は省略している。
 2 ()内は、状態別死者数の構成率(%)である。

状態別交通事故負傷者数の推移



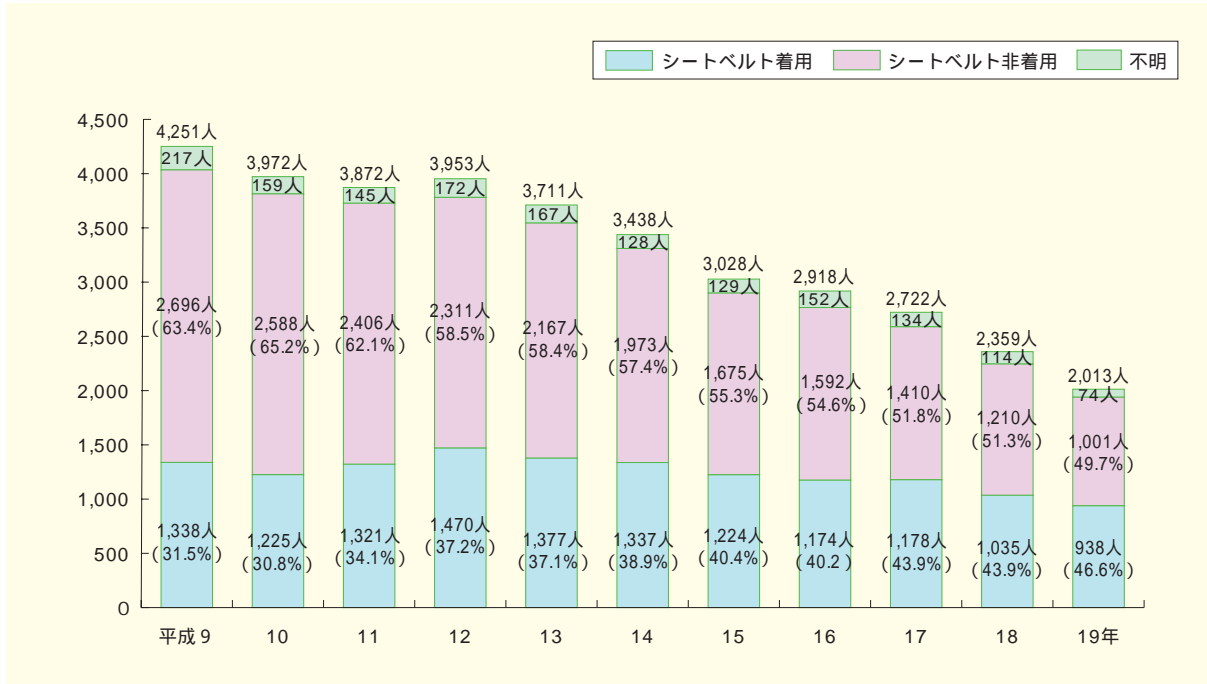
注 1 警察庁資料による。ただし、「その他」は省略している。
 2 ()内は、状態別負傷者数の構成率(%)である。

シートベルト着用の有無別死者数

自動車乗車中の死者数をシートベルト着用の有無別にみると、非着用は1,001人で、前年に比べて209人（17.3%）減少した。

非着用者の致死率（死傷者数に占める死者数の割合）は、着用者の致死率の9.4倍である。

シートベルト着用の有無別自動車乗車中死者数の推移



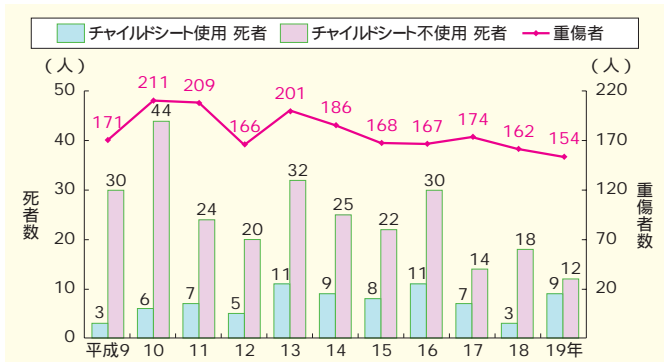
注 1 警察庁資料による。

チャイルドシート使用の有無別死者数

6歳未満幼児の自動車同乗中の死者数は、21人であり、重傷者数は154人であった。

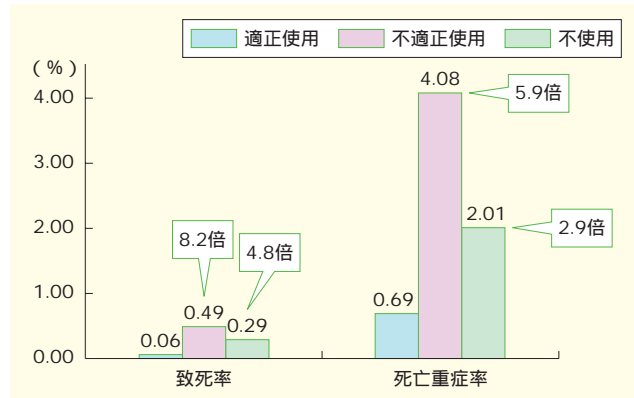
6歳未満幼児のチャイルドシート使用有無別の死亡重傷率をみると、正しく使用した場合に比べ、不使用者は2.9倍に、不適正使用者は5.9倍と高くなっている。

チャイルドシート使用有無別死者数及び重傷者数の推移



注 警察庁資料により作成。ただし、「使用不明」は省略している。

チャイルドシート使用有無別致死率及び死亡重症率(平成19年)



注 警察庁資料により作成。